

第 10 回 MOC に基づくベトナム社会主義共和国との定期協議（概要）

日 時：2021 年 8 月 27 日（オンラインにて開催）

出席者：（日本側）厚生労働省、出入国在留管理庁、外務省、外国人技能実習機構、
在ベトナム日本国大使館

（ベトナム側）労働・傷病兵・社会問題省 海外労働管理局（DOLAB）、
駐日ベトナム社会主義共和国大使館

概 要：

1. 失踪者の数が著しい認定送出機関の新規受入れ停止措置について
2. 送出機関の認定取消し情報に係る DOLAB からの迅速な共有について
3. ベトナム政府監査院報告について
4. 送出機関の通報に対する DOLAB の調査結果について
5. その他
 - ・送出機関が技能実習生から徴収する手数料その他費用の公表について

以上